

この選挙は、山口県政を推進する人を選ぶ大切なもので、「貴重な一票・無駄にせず」よくみて、よく聞き、よく考えて私たちの県政を託す人を選びましょう。

【投票できる人】

- 昭和55年8月7日以前に生まれた人
- 平成12年4月19日までに本町へ転入の届出をした人
- いずれも引き続き本町に住所を有し、本町の住民基本台帳に記載され選挙人名簿に登録されている人
- ただし、山口県内の他の市町村に転出された場合、一回だけに限り、転出先の選挙人名簿に登録されるまでは、その市町村の証明書を提出すれば、本町で投票することができます。

【投票は朝7時から】

投票時間は、朝7時から夕方8時までです。

【入場券は忘れずに】

- 入場券は、7月中旬ごろ囑託員を通じて配付します。
- 入場券は、自分のものか確かめて当日持参してください。

【不在者投票ができます】

- 止むを得ず選挙当日投票に行けない人は、不在者投票ができます。
- 投票区の区域外で仕事をする人、あるいは用務で旅行する人
- 不在者投票ができる病院等に入院している人（指定病院であるかを早目に確認し、投票する旨申し出てください。）

県政を担うあなたの一票

山口県知事選挙

投票日 8月6日(日)

【郵便による不在者投票制度】

身体障害者で、「体幹、両下肢の障害1級、2級」「心臓・じん臓・呼吸器の障害1級・3級」の方は、郵便による不在者投票ができます。ただし、事前に郵便投票証明書（町選管発行）の取得手続が必要です。

【不在者投票ができる期間】

7月20日（告示日）～8月5日（投票日の前日）の期間、午前8時30分～午後8時で、場所は役場1階相談室。

※選挙についての問い合わせは町選挙管理委員会事務局（役場総務課）
☎43-0221へ



新選挙

管理委員です
4年間
よろしく
お願いします

選挙管理委員会委員の4人の方が新たに決まりましたので、お知らせします。任期は平成12年5月26日～平成16年5月25日の4年間です。よろしくお願います。

- 委員長 中野伊勢一 (一の瀬)
- 委員長 青山 常典 (上ヶ)
- 委員 金子 勝道 (中村)
- 委員 伊藤 義宣 (上中小野)